

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第1回西脇市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年9月30日（火） 午後7時00分～8時30分
開催場所	西脇市役所 3階 大会議室
出席委員の氏名又は人数	8名
欠席委員の氏名又は人数	1名
出席職員の職・氏名又は人数	事務局5名
公開・非公開の別	非公開
非公開の理由	会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合に該当するため。
傍聴人の数	—
議題又は協議事項	西脇市特別職（市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員）報酬等の額について
会議の記録（概要）	
発言者	
	1 開 会
	2 市長あいさつ
	3 委員委嘱
	4 委員自己紹介
	5 会長・副会長の選出について 選出は事務局一任。会長は白井茂樹委員に決定 副会長は会長の指名により藤本武彦委員に決定
	6 諮 問 市長から会長に諮問書を手交

会長	7 審 議 定足数を満たしており、審議会成立の報告
事務局	・会議の公開・非公開について 自治基本条例では原則公開となっているが、特別職及び議員個々の仕事の質や量について議論する部分もあるため、公開することにより率直な意見が出にくくなるおそれがあることから、審議会は非公開とし、情報公開の観点から会議録のみ公開（発言者は非公開）として取り扱うこととする。
各委員	異議なしの声
事務局	・審議会スケジュール案の説明 答申は、3回の審議会を開催する中でとりまとめることとし、第2回目の審議会を10月14日、第3回目の審議会を10月28日に開催することとする。
各委員	異議なしの声
事務局	・西脇市の財政状況の説明 ・県内及び類似団体と比較した特別職報酬等の説明
委員	資料にある令和9年度までは、健全な財政を維持できる見通しで良いか。
事務局	資料では令和9年度までしかお示しできていないが、収支見通しは10年単位で作成しており、10年後も健全な財政を維持できる見通しとなっている。
委員	特別職給料及び議員報酬については、地方自治法において「額並びに支給方法は条例で定めなければならない」と規定されている。額の基準については、社会経済情勢の変動、類似団体の給与額、過去の特別職及び一般職員の給与改定状況、各自治体の財政見通し、議員の活動状況などが挙げられる。また、特別職の給料は特別職の性格及び責任といった特殊性に応じ、一切の給付を含めた対価であるのに対し、議員報酬は一定の役務の対価として与えられる反対給付である。

委員	特別職の働いている時間、行動が分かりにくいので、対価として適正な額か判断しかねるが、追加資料はないか。
事務局	例えば令和6年度実績では、市長であれば、休日は月に2～3回で年間40日程度となっており、副市長・教育長においては、一般職員の勤務日数に加え、休日の行事に参加されている。資料は後ほど配布する。
委員	この審議会で出した結論を市長に答申する流れで良いか。事務局から報酬の増減について提案があるわけではないのか。
事務局	事務局から提案することはできない。審議会で決定した方向性を答申し、最終的に市長が判断することとなる。
委員	平成22年から令和7年度まで、特別職の報酬等はどうして横ばいなのか。
事務局	平成21年から22年にかけて5%程度下がっているが、リーマンショック等による景気悪化を勘案し、平成21年度の報酬審議会で減額したもので、それ以降の報酬については、2年毎に報酬審議会を開催し、据置きとなっている。
委員	議員の活動状況について、議員一人当たりの年間活動回数とあるが、個人差はあるのか。
事務局	資料は公式の活動を集計したものであり、個人の活動は含まれていない。
委員	人口減少、自治体の課題も多い中、市長のような重責を担う職については、人材確保の観点からもある程度報酬を確保する必要があると、物価の上昇、一般職員の給料ベースアップを勘案すると、特別職報酬等についても増額する必要がある。ただ、適正な金額について慎重に議論する必要がある。 資料について、報酬の平均値が示されているが、自

事務局	<p>主カット前の数値で良いか。報酬の増額をした際に、財政負担がどの程度増加するのか。人件費について、令和6年度決算に対し、令和7年度は減少する見通しとなっているが。</p> <p>平均値は自主カット前の数値で算出している。</p> <p>令和7年度は退職手当組合負担金が大きく減少する見込みであるが、人事院勧告により、資料の数値よりもやや増加する見込みである。なお、令和6年度の人件費が大幅に増加しているのは、会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることとなったためである。</p>
委員	<p>近年、物価が上昇しており、建設費用も高額になっている。報酬についても、見直しが必要ではないか。</p>
委員	<p>本日の議論に2点付け加えるなら、1点目は、「物価及び賃金上昇のトレンドに乗るべきか否か。」2点目は、「長期的な視野で、特別職及び議員の人材確保の観点から、どのような報酬が望ましいか議論する必要がある。」ということである。</p>
事務局 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の休日日数の資料を配布 <p>市長については、年によってばらつきがあるものの、一般職員より、はるかに少ない状況となっている。副市長・教育長についても市長ほどではないが、一般職員以上の勤務をされている。</p>
会長	<p>本日の審議会での意見を参考にいただき、委員各位の意見を取りまとめ、次回審議会で決定していきたい。</p>
事務局	<p>8 その他</p> <p>次回の開催日時について、令和7年10月14日 午後7時から西脇市役所3階の大会議室で開催する。</p> <p>9 閉会</p>
問合せ先	<p>西脇市総務部総務課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014</p>